

## 河川敷地占有許可準則の占有許可施設の評価について

河川敷地占用許可準則における占用許可施設について、各河川管理者における  
 占用許可の有無の状況、地域住民等からの設置要望、苦情・批判等の状況につ  
 いて調査した結果は、つぎのとおりである。

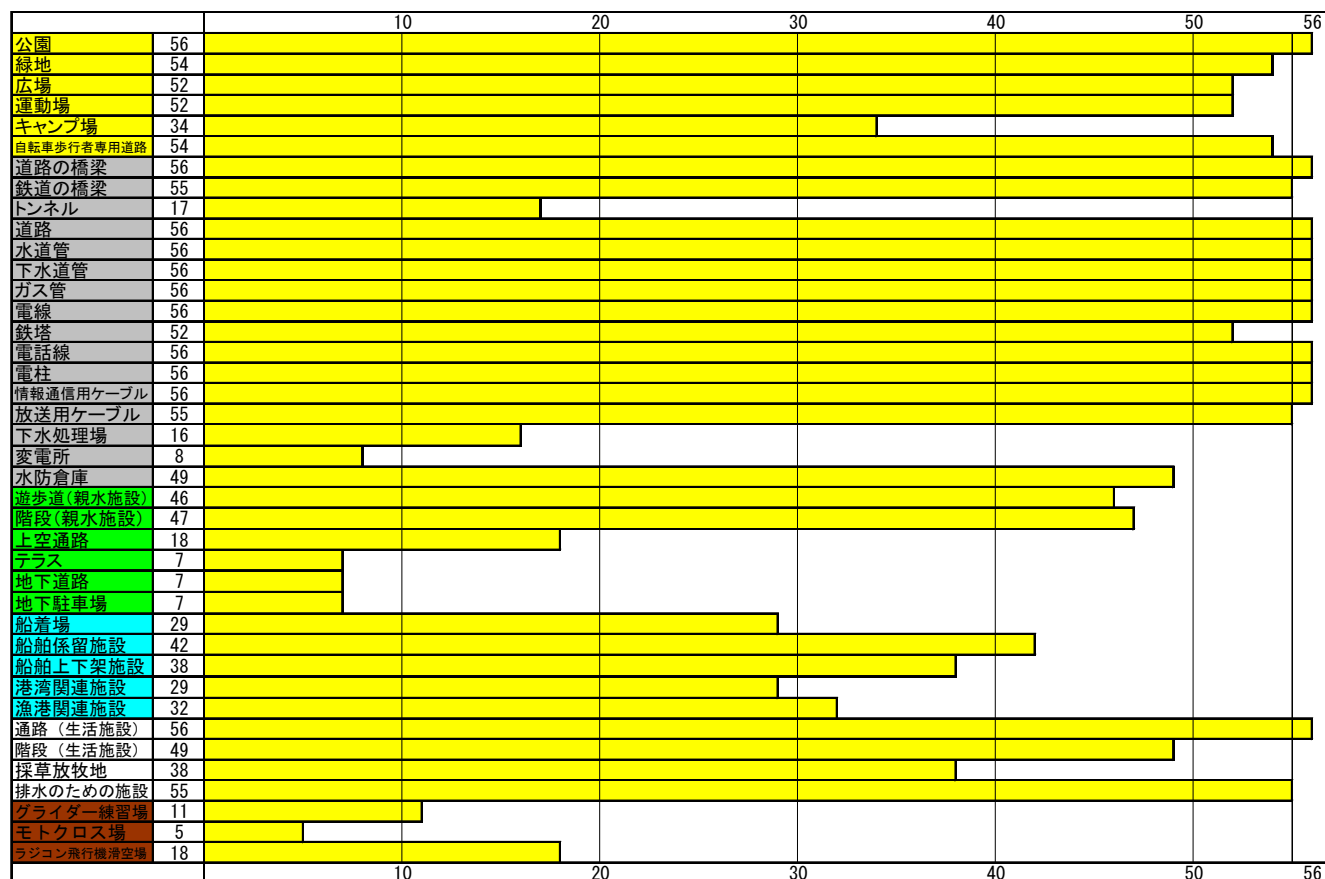
調査年月日：平成16年2月2日～2月13日  
 調査目的：河川敷地占用許可準則における占用許可施設について  
 の要望及び苦情等  
 調査対象：地方整備局等、都道府県  
 調査方法：記名式アンケート  
 回収率：100%

1. 各河川管理者におけるの占用許可の有無の状況について

河川敷地占用許可準則の占用施設についての河川管理者における占用許可の  
 有無の状況は以下のとおり。公園等の地域住民の福利厚生のために利用する施  
 設や道路等の公共施設については、全ての河川管理者において許可されている。  
 一方、トンネル、下水処理場、変電所、テラス、地下道路、地下駐車場、グラ  
 イダー練習場、モトクロス場、ラジコン飛行機滑空場については、許可してい  
 る河川管理者は全体の半分にも満たない結果となっている。

【Fig. 1】

(河川管理者数)

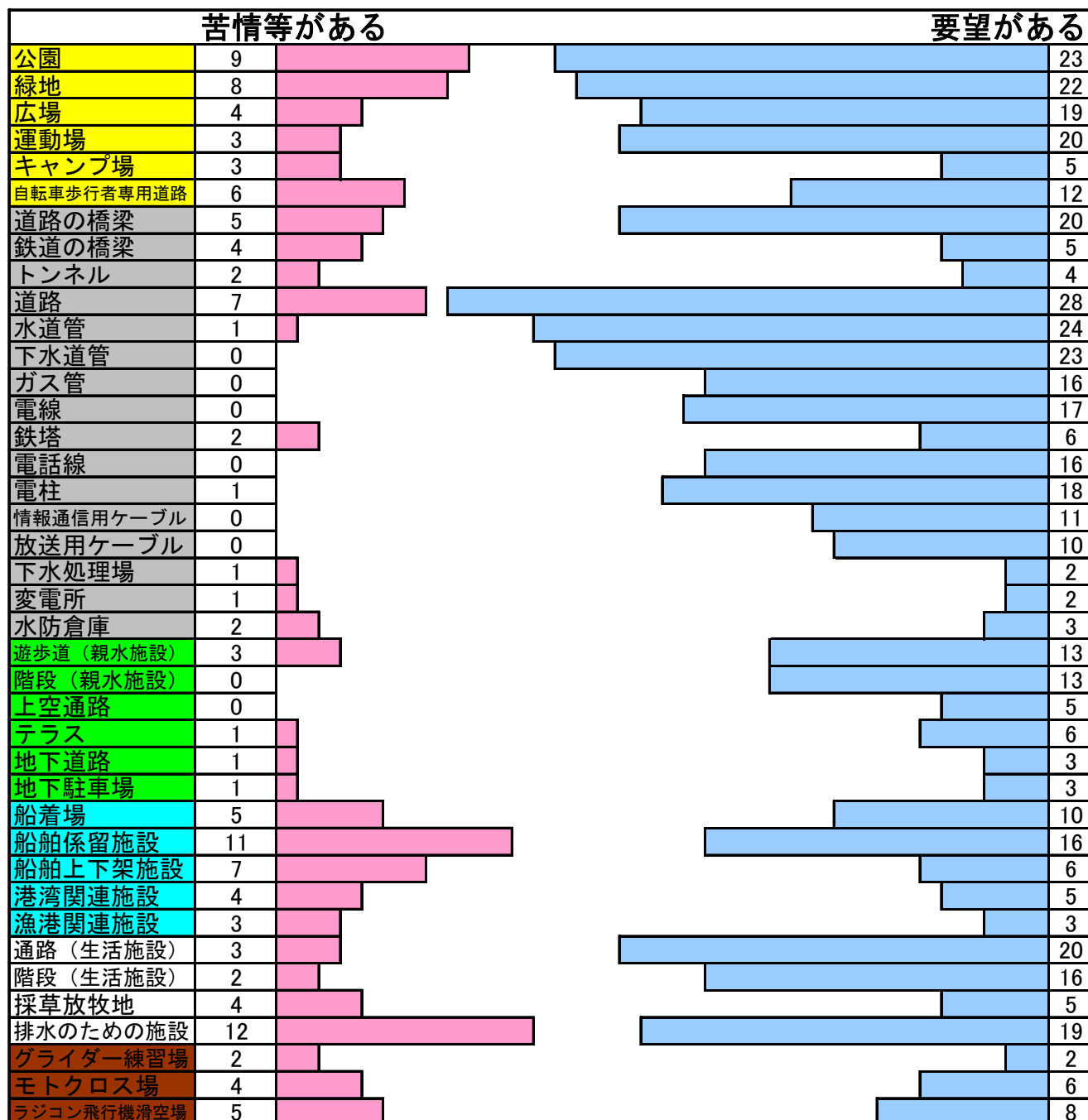


## 2. 地域住民等の各占用施設に対する要望及び苦情、批判等の状況

### ①全体状況

各占用施設に対する要望及び苦情等の状況は以下のとおり。総じて苦情等よりも要望の方が多く河川管理者に寄せられている結果となっている。

【Fig. 2】



\* 表中の数値は、苦情等若しくは要望の件数ではなく、回答した河川管理者数

## ②各施設に対する地域住民等からの意見例

### (a)公園等の1号施設について

- ・もっと設置して欲しい。既存の公園についても、駐車場、進入路、水洗トイレなどの施設の設置や改善が必要。(公園)
- ・高木を植えたい。(広場)
- ・植樹、<sup>あずまや</sup>四阿による日陰、トイレが欲しい。(公園)
- ・花火の騒音がうるさい。(公園) など

### (b)遊歩道等の3号施設について

- ・階段護岸を座席とした水上ステージを設けたい。
- ・河岸に近接した遊歩道を設置したい。(遊歩道)
- ・河川に降りる階段が少ない。(階段) など

### (c)船着場等の4号施設について

- ・観光船用の船着場を設置したい。(船着場)
- ・河道に降りる斜路を設置したい。(斜路)
- ・船舶係留施設を設置したい。(船舶係留施設)
- ・早朝における船舶の出航による騒音。(船舶係留施設)
- ・水上バイクによる騒音。 など

### (d)通路、階段等の5号施設について

- ・家屋までの進入路を設置したい。(通路)
- ・囲繞地でなくとも、小段道路等へのアクセス道を設置したい。(通路)
- ・堆肥の使用に関する苦情。(採草放牧地)
- ・汚水による悪臭。(排水施設) など

### (e)グライダー練習上等の6号施設について

- ・子供のオートバイ練習場に使いたい。(オートバイ練習場)
- ・早朝の飛行による騒音。(ラジコン飛行機滑空場)
- ・自所有地上空を飛行しており、危ない。(ラジコン飛行機滑空場) など